

【医薬品名】塩酸モキシフロキサシン

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[ 重要な基本的注意 ] の項に

「失神、意識消失、めまい等があらわれることがあるので、自動車の運転等危険を伴う機械の操作に従事させないように注意すること。投与にあたっては、これらの副作用が発現する可能性があることを患者等に十分に説明すること。」

を追記し、[ 副作用 ] の「重大な副作用」の項に

「失神、意識消失：失神、意識消失、意識レベルの低下等があらわれることがあるので、このような場合には投与中止等の適切な処置を行うこと。」

を追記する。

参考 企業報告

(注) 患者向医薬品ガイドを作成する医薬品に特定する。